3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２丁目10番７号　国土交通省九州地方整備局総務部契約課購買係　武下　伸章　電話092―471―6331（内線2536）
⑵　入札説明書の交付場所及び交付方法
①　〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２丁目10番７号　国土交通省九州地方整備局企画部情報通信技術課システム運営係長　田畑　浩規　電話092―471―6331（内線3371）
②　郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。
⑶　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
①　国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
若しくは、http://www.e-bisc.go.jp/
②　問い合わせ先　⑴の問い合わせ先と同じ。
⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等受領期限　平成21年12月４日15時00分
⑸　電子入札システムによる入札書の受領期限及び紙入札・郵送等による入札書の受領期限　平成21年12月21日12時00分
⑹　開札の日時及び場所
①　平成21年12月22日13時30分
②　平成21年12月22日14時30分
③　平成21年12月22日15時30分
国土交通省九州地方整備局入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　電子入札システムにより参加を希望する者は、支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく競争参加資格申請書等を作成し、これを必要な証明書等とともに上記３⑷に示す受領期限までにこれを上記３⑶に示すＵＲＬに電子入札システムを利用し、提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく競争参加資格申請書等を作成し、これを必要な証明書等とともに上記３⑷に示す受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
また、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から必要な証明書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　落札対象
①　借入物品の仕様書等は、支出負担行為担当官において技術審査を行い、基本的仕様及び特質等が満たされ使用目的に耐え得ると判断した当該借入物品の仕様等に係る入札書のみを落札対象とする。
②　契約担当官等において、当該入札説明書に添付した仕様書の定める機器の動作確認を行い、システムの正常な稼働が確認された当該機器等に係る入札書のみを落札対象とする。
⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑹　契約書の作成の要否　要。
⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。また、原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
⑻　手続における交渉の有無　無。
⑼　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroshi Okamoto, Director General of Kyushu Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be leased :
①　Seculty Server, 1 set
②　Administration information system Server, 1 set
③　Mail and WWW Server, 1 set
⑷　Lease period : From 1 March, 2010 through 31 August, 2013
⑸　Lease place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A or B “provision of services” in Kyusyu Okinawa Area in terms of qualification for particpating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
③　have a certified information security management system (ISMS)
④　have proven to have actually delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned
⑤　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned
⑥　not be under suspension of nomination by Director General of Kyushu Regional Development Bureau from time-limit for the tender to Bid Opening
⑺　Time-limit for the tender to certificate : 15 : 00　4 December, 2009
⑻　Time-limit for the tender to Big Opening : 12 : 00　21 December, 2009
⑼　Contact point for the notice : Nobuaki Takeshita Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kyushu Regional development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7, Hakataekihigashi, Hakata-ku Fukuoka-shi, 812―0013 Japan, TEL 092―471―6331 ex. 2536
⑽　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding System
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/ or http://www.e-bisc.go.jp/

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年10月30日
支出負担行為担当官
気象庁総務部長　福内　直之
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
○気象第66号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　27、71
⑵　借入件名及び数量　火山監視・情報センターシステムのハードウェアの借用（リース）・保守及び取付調整（電子入札対象案件）
⑶　調達案件の特質等　仕様書による。
⑷　借入期間　仕様書のとおり。
ただし、支出負担行為担当官は、法令及び予算の範囲内で当該借入期間を変更することがあり得る。
⑸　借入場所　仕様書のとおり。
⑹　入札方法　落札決定は総合評価の方法をもって行うので、総合評価の為の性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。上記１⑵の件名の納入に要する一切の諸経費を含めた総価で行う。落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出・入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、あらかじめ紙入札方式参加願いを提出しなければならない。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。